

平成 31 年度
社会福祉法人 有隣協会 路上生活者自立支援センター渋谷寮
給食納入法人選考要領

1 選考対象の委託契約
(1) 件 名 平成 31 年度 路上生活者自立支援センター渋谷寮 給食業務委託 (2) 委託期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間
2 提出書類
(1) 平成 31 年度給食業務委託受託法人選考申込書 (2) 見積書（朝食、昼食、夕食の 1 食あたりの税込単価） (3) 会社概要 (4) 業務に対する企画提案書
3 選考方法
(1) プロポーザル方式により、業務委託先を選定する。 (2) 審査・選考は、見積額、会社概要、業務遂行に対する企画、組織体制、衛生管理体制等の内容等のプレゼンテーションを採点形式で評価する。 なお、記載内容に不明な内容がある場合は、提出した法人に問い合わせすることがある。 (3) 選考結果は、申し込みを行った法人あて、個別に通知する。
4 プロポーザル参加条件
(1) 審査基準日現在において引き続き 5 年以上その事業を営んでいること。 (2) 経営不振の状態にないこと。 (3) 東京都内に契約権限がある本店、支店、営業所があること。
5 委託料見込み料（税込）
朝食 500 円 昼食 500 円 夕食 700 円
6 食数等

【食数】

- ① 路上生活者自立支援センター渋谷寮 朝・昼・夕 × 最大70食（定員70名）
- ② 検食 朝・昼・夕 × 各1食

【メニュー】

- ① 主食
- ② 副食 主菜1品、副菜2品、汁物1品を基本とし、季節感を取り込んだメニューとする。

【食事形態】

基本は常食とする。委託者から指示があった際は、お粥及び副菜の一口大、きざみ食を対応すること。

【献立の提示】

受託者は、献立表を2週間単位で作成し、提示すること。やむを得ない事情で献立に変更がある場合は、事前に委託者と協議すること。

【納入方法】

1食ごとに容器に入れた状態で指定時間までに納入すること

7 委託契約

選考の結果、委託先として選定された法人と、別途、契約を締結する。

8 日程

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 応募受付の開始 | 平成31年1月22日 |
| (2) 質問事項受付 | 平成30年1月28日から2月8日まで |
| (3) 質問事項回答 | 平成30年2月15日（予定） |
| (4) 応募の締切 | 平成30年2月25日 |
| (5) プレゼンテーション | 平成31年2月27日 |
| (6) 審査結果通知 | 平成31年2月28日 |

9 問合せ先・申込先

社会福祉法人有隣協会 法人本部 144 - 0055
東京都大田区仲六郷 4-2-12 事務局担当 柿崎
電話 03-3738-2563 FAX 03-3738-9548